

愛知芸術文化センター（栄施設）指定管理者運営モニタリング結果（2023年度）

1 施設の概要

施設名	愛知芸術文化センター（栄施設）				
所在地	名古屋市東区東桜一丁目13番2号				
設置根拠	愛知芸術文化センター条例（平成4年（1992年） 供用開始）				
設置目的	芸術文化の振興及び普及を図るため				
施設概要	延床面積	109,062.07 m ²	地下5階・地上12階・塔屋1階建て、鉄骨鉄筋コンクリート造		
	主な施設	愛知県芸術劇場（大ホール、コンサートホール、小ホール、大・中リハーサル室） 愛知県文化情報センター（アートプラザ、アートスペース） 愛知県美術館【県直営部分】			
	開館時間	午前9時から午後10時まで			
	休館日	毎月第1月曜日及び第3月曜日、年末年始			

2 指定管理概要

指定管理者名	公益財団法人愛知県文化振興事業団				
指定期間	第2期：2019年4月1日から2024年3月31日まで（第1期から継続） ※第1期：2014年4月1日から2019年3月31日まで				
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	愛知県芸術劇場の午前9時前の時間外利用への対応（2014年4月から実施）、芸術劇場館長、プロデューサーや舞台技術職員等の設置による組織体制の強化（2014年4月から実施）、地域の特性や県民ニーズの動向、最新のトレンド等を踏まえた先駆的、実験的な舞台芸術への取組（2014年4月から実施）				

3 利用状況

（単位：%）※アートプラザのみ人数

区分	2023年度		2022年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
大ホール	—	81	—	82	△1
コンサートホール	—	83	—	88	△5
小ホール	—	79	—	83	△4
大リハーサル室	—	79	—	74	5
中リハーサル室	—	98	—	97	1
アートスペース	—	51	—	63	△12
アートプラザ	—	180,005	—	197,225	△17,220

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2023年度		2022年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	1,838,391	1,668,875	1,642,895	1,669,448	△573
利用料金収入	323,735	303,478	436,011	393,772	△90,294
指定管理料	1,340,928	1,198,120	999,689	1,102,749	95,371
その他	173,728	167,277	207,195	172,927	△5,650
支出	1,838,391	1,670,265	1,642,895	1,705,012	△34,747
収支差	0	△1,390	0	△35,564	34,174

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	2023年度は第2期指定管理期間の最終年度となるが、引き続き、芸術文化センターの施設運営は適切に実施されている。2022年度に引き続き、アーティスト人材養成とともに、「舞台芸術人材養成ラボ」として総合的・体系的に人材養成事業の実施や「劇場と子ども7万人プロジェクト」などの普及啓発事業に取り組み、次代を担う子どもたちへの取組を推進するなど、芸術文化活動の継続に積極的に取り組んだことは高く評価できる。また、アンケート等により利用者ニーズの把握に努め、利用者が快適に施設を利用できるよう丁寧なサポートを行った結果、利用者満足度については、2014年度の調査開始以来2番目に高い評価となっている。さらに、ファミリー・プログラムやミニセレなど、多種多様な公演事業を実施することができ、勅使川原三郎芸術監督によるダンス公演をはじめとする舞台芸術の創造・発信を行うとともに、県内の実演家団体や近隣の商業施設、市町村文化施設など幅広く連携・交流を図り、地域全体で芸術文化の振興に努めており、県の求める水準を満たしている運営であった。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	利用者の平等な利用の確保や施設の管理者として、関係法令の遵守、必要な資格の取得など県が求める水準で運営を行っている。
施設の適正な管理	A	施設の適正な管理に向けて、関係課室等との連携を図りながら保守点検や維持補修等を適切に実施しており、県が求める水準で運営を行っている。
サービスの維持・向上	S	質の高い舞台芸術の創造・発信に向けて、主催事業や利用者へのサポートを実施しており、県が求める水準を上回る運営を行っている。
運営等の安定性	A	日頃から省エネに努めており、収支状況、人員配置、財務状況なども適正であり、県が求める水準で運営を行っている。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。(協定書等の水準)
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

(3) 今後の対応等

引き続き、指定管理者と協力して本県の文化芸術の創造・発信に努める。

6 利用者からの反応

<貸館利用者・自主事業来場者について>

- 利用者満足度調査（郵送調査）：評価点平均が3.83点（4段階評定、最高4）
2014年度の調査開始以来2番目に高い評価であった。
- 自主事業来場者調査（来場者自記式調査）：「公演の内容に満足したか」という質問に対し、6段階（とてもそう思う・そう思う・まあそう思う・あまりそう思わない・そう思わない・まったくそう思わない）で評定していただいた。回答者のうち、「とても満足」「満足」と回答した方は、アンケートを実施した全事業の相乗平均で、93.9%と、ご来場いただいたお客様のほとんどの満足いただけた。
- <来館者からの要望・苦情等及びその対応状況について>
- 10階屋上庭園の草が荒れていて安らげなかった。
→業者による剪定を実施。
- センター内の和式トイレを全て洋式トイレに改装してほしい。
→和式便器を必要とする・希望されるお客様も一定数いらっしゃることから、各トイレ内に1か所ずつ和式便器を残したうえで洋式化を実施している旨回答した。
- 終演後、各階のエスカレーターの乗降口に人が滞留し、エスカレーターにも詰めて乗っていて危険だと思った。案内係の配置や、注意喚起の看板があるわけではなかったもので、年配の人が多数来場する催し物の時は人を配置するなどした方がよいのではないか。
→1階と地下1階の乗降口に延長ロープを設置し、公演のある日は終演時間に警備員がロープを延長するようにした。
- コンサートホール貸館公演において、東海道新幹線の遅延で出演者の到着が遅れ、開演時間が大幅に変更となった際、高齢のお客様から待ち時間の長さに加え、スタッフの対応に不快な思いをしたと苦情あり。
→お客様へお詫びするとともに、当劇場では貸館主催者スタッフの方とともに、お客様の体調などに応じて、可能な限り対応させていただくことを基本としている旨をお伝えした。

7 その他

なし

○ 問い合わせ先

県民文化局文化芸術課改革第一グループ
電話：052-954-7476（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-972-6075
メールアドレス：bunka@pref.aichi.lg.jp